

令和 8 年度第 1 回 甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 議事録

■日 時 令和 8 年 7 月 1 日（水）午後 2 時 00 分から

■場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 大会議室

■出席者 16 名

■事務局

福祉部長、福祉支援室長、保健衛生総室長、長寿介護課長、地域包括支援課長、健康政策課長、地域保健課長、外一般職員

■次 第

- 1 開会
- 2 福祉部長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長挨拶
- 5 議事

（1）甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領の一部改正について【資料 1】
（所掌事項の一部改正）

（2）高齢者いきいき甲府プラン（令和 6 年度～令和 8 年度）の令和 7 年度事業実施状況について【資料 2】

（3）介護サービスの整備状況等について【資料 3】

（4）高齢者いきいき甲府プラン（令和 9 年度～令和 11 年度）の策定について【資料 4】

（5）その他

- 6 閉会

■議事審議内容

（1）甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領の一部改正について
質疑なし

（2）高齢者いきいき甲府プラン（令和 6 年度～令和 8 年度）の令和 7 年度事業実施状況について
【委員】

第 2 層協議体について伺う。甲府市では連合自治会単位で設置を進めているが、連合自治会が 31 団体ある中で、その半分である 14～15 箇所という第 2 層協議体設置の目標設定は適切であるのか伺いたい。また、実際に設置しても、どのような活動を行えばよいのか分かりにくい状況がある。高齢者だけでなく、地域全体の課題を共有しながら解決を図るための仕組みとして理解している。設置や運営には大きな負担が伴うため、社会福祉協議会に一任するのではなく、制度の趣旨をより深く理解したうえで取り組む必要があると考える。

【事務局】

第 2 層協議体は、連合自治会区域を単位として、地域に必要な高齢者の生活支援や支え合い活動について住民が主体となって話し合う場である。地域課題を把握し、どのような支援や活動が

必要であるかを検討し、具体的な取り組みにつなげることを目的としている。意見を踏まえ、今後の運営や支援のあり方について検討していく。目標値については、将来的にはすべての連合自治会での設置を目指して設定していきたい。

【委員】

いきいきサロンについて伺う。3月に実施したいいきいきサロンに関するアンケート調査について、7月時点でも結果報告がない。現在どのような状況にあるのか説明を求める。6月の自治連の専門委員会開催時点では、当該資料・報告はまだ示されておらず、結果の報告が遅いと感じている。次回の専門委員会は10月であり、その間に連合自治会としてどのような対応を取るべきか、市への要望提出も含めて検討が必要である。現場では自治会関係者が大きな負担を抱えながら運営している。いきいきサロンが抱える課題を含めて実態を十分に把握し、継続的な支援を行う必要がある。

【事務局】

調査結果の第一報として自治会連合会へ単純集計結果の報告は6月に行ったところであるが、社会福祉協議会と連携しながら課題の明確化と改善策の検討を進めている状況である。サロンを設置している地区からは、「担い手不足」「参加者の固定化」「書類作成負担」などの課題が挙げられた。一方、未設置地区からは、「制度を知らない」「関心はあるが立ち上げ方が分からない」といった意見が寄せられている。指摘を真摯に受け止め、今後の対応に反映するとともに各地区へ個別に報告させていただく。

【委員】

成年後見制度について伺う。成年後見人への報酬助成について計画に記載されているが、実際に後見人が受ける報酬は十分に確保されているのか。

【事務局】

成年後見人への報酬は原則として本人負担である。ただし、本人に十分な資力がない場合は、市による報酬助成制度があり、申請に基づき助成を行っている。

【委員】

健康アプリについて伺う。継続率は目標40%に対して20.4%となっているが、登録者数はどの程度いるのか。また継続率が低下した理由を伺いたい。

【事務局】

健康アプリの登録者数は令和8年3月末時点で2,439人である。令和7年度末の登録者数の目標値は2,000人であり、達成はできている状況である。継続率は、月に1回以上アプリにアクセスした人を対象として算出しているが、途中で開かなかった月があるとその後に関しても「継続率」には換算されない。キャンペーン等により新規登録者は増加したが、一時利用にとどまる利用者が多かったことから継続率が低下した。なお、継続利用者数そのものは増加している。

【委員】

高齢者緊急通報システムについて伺う。どのようなサービスであり、どのような頻度での利用を想定している制度なのか。

【事務局】

本事業は、一人暮らしかつ疾患等により緊急時の対応が必要となる可能性が高い高齢者等を対象としている。自宅に設置した装置のボタンを押すことで受信センターにつながり、急病や事故などの緊急時には救急要請等を行う仕組みとなっている。また、月に1回電話して安否確認も実施している。

【委員】

元気アップ教室などの介護予防事業について伺う。参加者がその後要介護状態になりにくくなるなどの効果を示すデータはあるか。

【事務局】

本事業は介護保険サービスの中の総合事業であり、分析・検証については、地域包括支援センターが行う介護予防ケアマネジメントの中で実施している。なお、本市においては、参加前後の体力測定結果やアンケート等を用いて事業の効果を測定している。

【委員】

認知症初期集中支援チームについて伺う。資料に記載されている「1」は相談件数ではなくチーム数という理解でよいか。また実際の相談内容や相談件数を教えていただきたい。

【事務局】

記載している「1」はチーム数である。認知症初期集中支援チームは、認知症が疑われる方や家族から相談を受け、早期診断や早期支援につなげる役割を担っている。新規相談件数は令和7年度が5件、令和6年度が8件である。

(3) 介護サービスの整備状況等について

【委員】

甲府市における特別養護老人ホームの待機者数はどの程度いるのか。今後の待機者数への対応方針はいかがか。

【事務局】

令和7年度時点における待機者数は797人であり、令和6年度の862人と比較して減少している。広域の特別養護老人ホームについては、県の整備計画に基づき整備を行うこととなっており、今年度末までには待機者が解消できる見込みの計画になっていると伺っている。県と情報共有を行いながら対応を進めている。

【委員】

待機者数について、施設運営の立場からは実態との乖離があると考えている。待機者には早期入所を希望する者と将来に備えて申し込んでいる者がおり、複数施設へ重複申し込みをしているケースも多い。過去に施設で実態調査を行った際には、待機者600人のうち実際に入所を希望している方は3分の1程度であった。それ以外の方については、既に他施設へ入所している場合や死亡している場合などが確認された。空床が埋まらずに苦慮している施設も存在する。待機者数という数字だけでは実際の需要を正確に把握できないため、今後さらに精査が必要である。

(4) 高齢者いきいき甲府プラン（令和9年度～令和11年度）の策定について【資料4】

【委員】

甲府市では、初回認定時から要介護3以上など重度認定となる割合が比較的高い傾向がみられる。この特徴についてどのように分析しているか。

【事務局】

介護認定申請を行う時期が全国と比較して遅い可能性があると考えている。介護サービス利用への抵抗感などから、症状が進行してから申請に至るケースがあると推測している。

【委員】

施策の中にある「移動支援」とは具体的にどのような内容を指すのか。

【事務局】

高齢者の日常生活に必要な移動手段の確保を指している。具体的には買い物や通院を行うための車等での移動支援であり、地域においてどのような仕組みが必要かを検討していくものである。

(5) その他

特になし

資 料：

- 1-1 甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領の一部改正について
- 1-2 甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領の一部改正における新旧対照表
- 1-3 甲府市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会運営要領
- 2 高齢者いきいき甲府プラン事業実施状況（令和7年度実績）
- 3 介護サービスの整備状況等について
- 4-1 高齢者いきいき甲府プラン（令和9年度～令和11年度）の策定について
- 4-2 次期介護保険事業計画に関する基本指針（案）と現行計画との整合確認表
- 5 甲府市社会福祉審議会条例
- 6 甲府市社会福祉審議会運営要綱